下関市入札監視委員会(第14回)審議概要

		I		
開催日時		平成20年5月20日 13:30		
場所		下関市勤労福祉会館 第 4 会議室		
委員		大河原貴(公認会計士) 太田周二郎(大学教授) 岡孝(高等学校教諭) 中谷正行(弁護士)		
審議対象期間		平成20年1月1日 ~ 平成20年3月31日		
審議対象総件数		96件	(抽出工事名称)	
抽出案件	条件付一般競争	3 9件	(仮称)下関市動物愛護施設(愛護棟)新築 主体工事	
	指名競争入札	4 9 件	平成19年度市道交通安全施設整備工事(その8)	
	随意契約	8件	湯町地区観光交流センター(仮称)新築工事	
指名停止等の運用状 況		5件6社		
低入札価格調査制度 対象工事の発生状況		4件		
議事概要及び委員か		議事項目、意見	別紙のとおり	
らの意見・質問、それ に対する回答等		議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
入札方式別発注工事総括表	
件数と金額の変動についてど う考えているか。	 一般的に年度末を控え工期が短くなり発注件数は減る傾向にある。今期は、予算措置された大型工事が多かったので件数が減って、金額が増えたものである。 下水道工事分の増加である。(上下水道局)
(仮称)下関市動物愛護施設(愛護棟) 新築主体工事	
新築するきっかけとして何か あったのか。	• 合併に伴い処分能力が不足したと いうことが主な理由である。
入札参加資格を市内業者として旧4町からの参加を認めているが、何社参加したのか。	• 旧4町からは参加していない。
入札条件の総合評点で旧市内 業者と旧4町業者とでは50 点の差があるが、どういうこ とか。	• 合併の際にそれぞれの市町で行っていた入札制度を旧下関市の制度に統一したことに伴う緩和措置で、いずれは一本化するものである。
入札方法の動向としては、指 名競争入札から一般競争入札 になっていくのか。	いろいろな検討を経て原則としていわゆる条件付一般競争入札を行うとしてきたが、ダンピングが問題

になっていくのか。	化してくると共に品質の問題も出てきている状況である。これらの問題に対応するため総合評価方式による入札も実施している。
平成19年度市道交通安全施設整備工事 (その8)	
• 指名を辞退する場合もあるの か。	辞退する業者もいる。辞退したことが他の入札や別件での指名に影響することはない。
入札金額が接近していること についてどう考えているの か。	 本件工事は、旧市内全域にわたる2 4カ所でガードレールやカーブミラーを設置するなどの工事であるため、一カ所当たりでは小規模工事であり、工事場所の移動に手間がかかるなどの事情もあって積算に差がでにくい案件だったのでないか。
湯町地区観光交流センター(仮称)新築工事	
随意契約の理由に「事業期間 は平成16年度から平成20 年度まで」とあるがどういう ことか。	補助(まちづくり交付金)を受けられる期間のことで、40%が交付される。
• 高額工事でも随意契約として も差し支えないのか。	本件は、2回入札したが成立しなかったため随意契約としたものである。

- 共同企業体での発注は考えなかったのか。
- 共同企業体では、構成員それぞれが 利益を求めるので、単体での発注の 方が適当であると判断した。